

2007年8月21日

#### 頂いたご意見

##### 1) 最初の書き下し部分「・・・誇りと使命感を抱き、・・・」

本学会に会員として登録する人々は多種多様な理由から入会すると思います。この倫理規程に述べられていることは正論であり、理想ですが、匿名希望氏からの質問に代表されるように、100%会員にこの趣旨を規程するにはやや問題があるように思います。会員の多様な考え方も尊重することの必要性は「行動の手引き2-9」の延長上にあると思います。この部分の文言がなくても、本倫理規程のよって立つ素晴らしい理念は失われないものと思います。

#### 倫理委員会からの回答

倫理委員会においても、この表現の調子が強すぎる、高い立場からの物言いに感じられるなどの意見はございました。しかし、科学技術者の責任が強く求められる今、誇りと使命感を抱きつつ業務に向かい合うべきという理想の旗は降ろすべきでないという意見が圧倒的多数でした。この結果を踏まえ、この部分はこのままとさせていただきたいと存じます。なお、同文中に「原子力の平和利用に直接携わる」とありますが、いろいろな立場の会員がいることを考慮し、「直接」は削除することといたしました。

#### 頂いたご意見

##### 2) 「憲章7 .」

11月25日の理事会でもコメントが出ましたように、「・・・あらゆる法や・・・」における「あらゆる」は削除した方が、必要以上の誤解を避ける意味から、好ましいのではないかと思います。

#### 倫理委員会からの回答

倫理委員会内部でも、憲章7条については遵法精神が見えにくいとの指摘があり、「あらゆる」の削除だけでなく全面的な見直しを行いました。その結果、

会員は、一社会人として法令や社会の規範を遵守し、その範囲内で自らの業務に係る契約を誠実に履行する。
---

と修文することといたしました。これによりご指摘の点も解決すると考えております。